

民主党埼玉県
第1区総支部所属
埼玉県議会議員



あさのめ よしひで
浅野 義英
昭和33年生まれ
民主党・無所属の会幹事長
議会運営委員会
警察危機管理防災委員会



いのうえ まさかつ
井上 将勝
昭和54年生まれ
民主党・無所属の会
産業労働企業委員会
地方分権・行革新都心特委

民主党埼玉県
第1区総支部所属
さいたま市議



かんざき いさお
神崎 功
昭和30年生まれ
さいたま市議会副議長
民主党さいたま市議団顧問



たかの ひでき
高野 秀樹
昭和35年生まれ
民主党さいたま市議団団長
総合政策委員会
地下鉄7号線延伸事業化委員会



みかみ たかし
三神 尊志
昭和55年生まれ
民主党さいたま市議団
市民生活委員会委員長
地下7号延伸委員会



こやなぎ よしふみ
小柳 嘉文
昭和40年生まれ
民主党さいたま市議団
予算委員会/大都市行財政
委員会/総合政策委員会



たけだ かずひろ
武田 和浩
昭和36年生まれ
民主党さいたま市議団
まちづくり委副委員長
見沼田圃将来委員会

民主党埼玉県
第1区総支部所属
県政・市政担当



まつおか こういち
松岡 耕一
昭和51年生まれ
民主党埼玉県第1区総支部幹事
緑区・県政担当



いしだ まさお
石田 昌生
昭和35年生まれ
民主党埼玉県第1区総支部幹事
緑区・市政担当

■民主党埼玉県第1区総支部党员・サポーター大会■

日 時：平成26年3月29日(土)

参加費：無料

場 所：市民会館うらわ 603・605集会室

【党员・サポーター登録済みの方。または、登録・更新が済んでいない方でも、当日、党员(6,000円)、サポーター(2,000円)ご登録いただければご参加いただけます。】 ※詳しくは下記、事務所へお問合せください。

地域の皆様と共に一歩一歩
歩んでまいります。
信頼回復の第一歩として、
民主党の思いをお伝えします。

【衆議院議員 たけまさ公一プロフィール】

- 昭和36年(1961年)生まれ
- さいたま市立木崎小、木崎中、県立浦和高校、慶應義塾大学法学部政治学科卒業
平成元年松下政経塾卒業(第5期生)
- 平成11年4月、埼玉県議会議員2期目当選 ●平成24年12月16日、衆議院議員5期目当選
- 元財務副大臣、元外務副大臣
- 【衆議院】財務金融委員会委員/憲法審査会会長代理/消費者問題特別委員会委員
- 【民主党】税制調査会副会長 (埼玉県連)代表代行

■たけまさ公一事務所(所在地)



〒330-0074
浦和事務所 さいたま市浦和区北浦和3-6-11 松本ビル2F
電話 048-832-3810 FAX 048-832-3846

〒339-0057
岩槻事務所 さいたま市岩槻区本町5-5-12
電話 048-749-6801 FAX 048-749-6802

〒100-8982
国会事務所 千代田区永田町2-1-2 衆議院第2議員会館312号室
電話 03-3508-7062 FAX 03-3519-7715

民主
PRESS MINSHU

号外
(No. 163)

民主党プレス民主編集部
東京都千代田区永田町1-11-1
電話03-3595-9988 (代表)

埼玉県(第1区版) 平成26年2月23日号
民主党埼玉県第1区総支部
さいたま市浦和区北浦和3-6-11
電話：048-832-3810
FAX:048-832-3846
民主党埼玉県第1区総支部長 たけまさ公一

～たけまさ公一
衆議院議員国会レポート～
第163号

地域ニュース

■雪害対策について(2月17日～22日)

2月14日からの大雪により、埼玉県内の被害額は229億円と試算されています。

民主党本部では豪雪・雪害対策会議では状況を確認し、政府に緊急対策を求める要請を首相官邸に申し入れを行いました。

埼玉県連では豪雪災害対策本部を17日に設置。20日には深谷市内の被災現場を視察し、被害に遭われた農家の方から聞き取りを行なった後、深谷市の小島市長から要望を聞き、国会での質問でも取り上げました。菅官房長官からは、農水省の補助金の補助率のかさあげの約束を引き出しました。一刻も早い復旧・復興に取り組みます。

■首都高速延伸を国交大臣に求める！(2月26日)

2月26日の衆議院予算委員会の分科会にて、太田国土交通大臣に、首都高さいたま新都心線のさいたま見沼から東北自動車道までの延伸を求めました。また、大宮-浦和美園間のLRT(路面電車)が高速道の延伸に伴い敷設が現実味を帯びることで、地下鉄南北線の岩槻蓮田への延伸に欠かせない「利便増進法」による利用者増につながることを訴えました。

さいたま市から国へ正式な働きかけを行なっていますので、国県市一体となった対応を今後も求めていきます。

■たけまさ公一オフィシャルブログ■ ←「地域のこゝと、国政のこゝと」
<http://ameblo.jp/takemasa-koichi/> ← 日々の活動を報告しています！

医療・介護制度見直しのための法案が閣議決定（2月12日）

昨年臨時国会で自公両党により強行採決された社会保障プログラム法を受けて政府は2月12日、医療・介護制度の見直しのための「地域における医療・介護の総合的な確保を推進するための関係法律案」を閣議決定しました。2015年8月から介護保険の自己負担を一部、1割から2割に引き上げることが柱です。自己負担の引き上げは制度創設以来初めてです。

また介護分野では、15年4月から特別養護老人ホームの入所基準を「要介護3」以上に制限することになり、条件が厳しくなります。また、15年8月からは所得が低くても単身で1000万円超、夫婦で200万円超の預貯金などの金融資産がある場合、食事や部屋代の補助が打ち切られます。

この法律案は昨年12月の臨時国会にて与党側の強行採決により成立した社会保障プログラム法(持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律)を具体化したもので、消費税増税に加え、介護保険分野でも、国民の皆様への負担増となります。

国民の皆様には重い負担を押し付ける一方で、景気対策や公共事業、復興特別法人税の前倒し廃止などの大盤振る舞いをしており、今国会を通して、しっかりと正していきます。

憲法審査会幹事懇談会で、国民投票法の改正案を協議（2月14日～3月14日）

武正公一議員が所属する衆議院憲法審査会では、この国会で国民投票法改正案の審議がいよいよ始まります。2月14日の党憲法調査会総会では、日本国憲法の改正手続きに関する法律の一部を改正する法律案(自公合意案)の説明を、自民党憲法改正推進本部長船田元衆議院議員、公明党憲法調査会長北側一雄衆議院議員他よりヒアリングを行い、その後協議を行いました。

いわゆる「3つの宿題」に対応するためのものですが、7年前

「18才以上に」と成立した国民投票法からは、国民投票年齢を「4年後に18才以上」に引き下げる、公務員の投票行為の制限等、という後退した内容となっています。民主党は、現行案をベースに①国民投票年齢をただちに18才に②公職選挙法選挙権年齢等は2年以内に18才に引き下げる③公務員の国民投票参加の自由④憲法改正以外の国民投票の拡大、を昨年末にまとめています。

武正議員は民主党の責任者として自公両党との修正協議、全党参加の非公式の協議に臨み、3月14日に自公両党と国民投票法案修正で大筋合意に至りました。引き続き、今国会での成立を期して臨みます。

所得税法改正案等で質問に立つ（2月25日）

所得税法等改正案は①復興法人税1年前倒しとり止め②年収1,000万円以上1,500万円までの方の控除額の縮小③NISAの利便性向上④中小企業投資促進税制の拡充⑤研究開発税制の拡充等が主な柱になっています。

武正議員からは、なぜ個人の復興増税は25年のままなのかと指摘した上、高所得層の給与所得控除の見直しに一貫性が乏しく、特に高校授業料無償化制度の所得制限など中間所得層への負担増となる懸念を質しました。さらに、自動車所得税などの廃止と引き換えに軽自動車税（原動機付き自転車、自動二輪車を含む）増税が、バイク工業会やユーザーの意見を反映していないことを明らかにした上で、税の所管省庁である財務大臣にその責任を問いました。

民主党はサラリーマンの特定支出控除拡大等修正案を提出しましたが、審議は打ち切れ議論が尽くされないまま政府案が可決され、参議院に送付されました。

■国民投票法改正案に関する3党合意(骨子)

- ・国民投票年齢は改正法施行から4年後に18歳以上に引き下げ
- ・選挙権年齢は改正法施行2年以内に18歳以上に下げ、これを旨とする合意文書を作成
- ・地位を利用した公務員や教育者による国民投票運動に対する罰則は今後の検討課題
- ・国民投票のテーマを憲法改正以外にも拡大するかどうかは定期的に議論する

平成26年3月15日 朝日新聞